

令和５年度第２回西東京市緑化審議会会議録

会議の名称	令和５年度 第２回西東京市緑化審議会
開催日時	令和５年８月３日(木) ９時30分から正午まで
開催場所	エコプラザ西東京 １階 講座室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員、池田委員、緒方委員、苅草委員、亀田委員、佐藤委員（欠席）、椎名委員、菅原委員（オンライン参加）、高野委員（欠席）、田巻委員、堤委員、保谷委員、松村委員、松本委員 事務局：みどり環境部長 白井、みどり公園課長 渡邊、みどり公園課 成田、高山、山口 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、伊藤、岡嶋、花井
議題	(1)令和５年度第１回西東京市緑化審議会会議録（案）について (2)西東京市第２次みどりの基本計画策定について
会議資料の名称	資料１ 令和５年度第１回西東京市緑化審議会会議録（案） 資料２ 西東京市のみどりのまちづくりの方針について 資料３ みどりの基本計画 施策一覧表
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
開会 （事務局） 会議を開催する前に、本日の会議形式について、説明させていただく。 今回の会議形式についても、引き続き、会場（オンサイト）とWEB会議の併用にて開催したいと考えている。 （会長） それでは資料について事務局より説明いただきたい。 資料(1) 「令和５年度第１回西東京市緑化審議会会議録（案）」について 資料(2) 「西東京市のみどりのまちづくりの方針」について 資料(3) 「みどりの基本計画 施策一覧表」 ～事務局より資料説明～ （会長） それでは、次第２．審議事項に進みたい。	

議題(1)「令和５年度第１回西東京市緑化審議会会議録（案）」について
事務局から説明いただきたい。

（事務局）

令和５年度第１回緑化審議会の会議録(案)について、各委員の皆様には６月６日付けで内容確認をお願いさせていただいたものに、修正等のご意見を反映した内容となる。

この場でさらなる修正等のお申し出がなければ、題名の（案）をとり、お名前の箇所は委員という表記に直し、会議録としたい。

（会長）

追加の修正等があれば、ご発言いただきたい。

ここで確認を取るが、会議中でお気づきの点があれば、最後に仰っていただきたい。

議題(2)の「西東京市第２次みどりの基本計画策定」について進みたい。１点目として「みどりのまちづくりの将来像」について、２点目として資料３「みどりの基本計画 施策一覧表」の内容について、３点目として重点的に取り組むべき施策について、４点目として地域区分について検討していきたい。

まず、１点目の「みどりのまちづくりの将来像」について事務局から説明いただきたい。

議題(2)「西東京市第２次みどりの基本計画策定」について
～事務局より資料２説明～

（会長）

まずはみどりのまちづくりの将来像の話を決めたい。将来像の案１、２、３の内容について、この案が良いというご意見や、この表現を工夫するとさらに良くなるのではないかとといったことも踏まえ、ご意見を伺い、方向性をここで確定させたい。

これは事務局の思いつきで書いたものではなく、公園配置計画の話から続く数年間のアンケートや市民の声を元になっている。その説明が下線部に記載されている。

（委員）

将来像の３案の中でどれが良いかというと、案１は収まりが良いと思う。案２はキャッチフレーズにみどりとあるが、理由を見ると「生きるために」とあり、大げさすぎる。案３の「将来像に込める想い」は、子どもが大事なのは分かるが子どもがいない人はたくさんいる。

「具体的な絵すがた」はとても良くできていて非常に分かりやすく良い。この中で写真がある絵すがたは実際に活動されている所で、写真がない絵すがたについては、あまり実効性が出ていない所であると言える。例えば、上の段の左から２番目の「住宅の生垣、屋上や壁面の緑化」は、道路に面した住宅のみどりの量、下の段の左から２番目「みどり

がもたらす緑陰や風の道が歩きやすいまちなかを作っている」は、街路樹を整備することでできる日陰の量などを目標指標などにすることが考えられるのではないか。

(会長)

目標指標については一例として挙げている。住宅の生垣、屋上や壁面緑化など住宅地のみどりの指標については、可能かどうか検討する必要がある。

(委員)

生垣をつくると補助金を出す制度があるが、実際はどれくらい使われているのか。効果はあまり出ていないように思う。西東京市はデータが出ていないが世田谷区や武蔵野市を見ると数十メートルくらいしか年間で増えていない。保存生垣だけではなく、一般住宅の道路沿いに緑を作ることが重要。住宅街の狭い家に緑はできないと思われるかもしれないが、工夫があればできる。

(事務局)

緑と花の沿道緑化という形で補助金のメニューがあり、一般住宅の道路面に生垣を新設する、あるいは生垣だけでなくフェンスを建てて蔓系植物を植える際の費用に対して補助を出す取組を行っている。

土地の所有者がどうされたいかは所有者のご意向次第な部分はどうしてもある。今後も啓発は進めていきたいと考えている。

(会長)

将来像の下に理由が書いてあるものは、これまでの取組で市民の方々から寄せられた声を整理して書いたものであり、似た言葉が続いている。将来像がある場合、基本計画を冊子にまとめた際に説明が書かれる可能性がある。その中で表現の工夫は必要だと思っている。この理由を見て案1、2、3どれが良いと考えていただく必要はない。

その他、将来像についてご意見はあるか。案1がストレートで良いのではないかという意見が出ている。

(委員)

みどりの基本計画全体の構造を考えると文脈的に案2が良いと思った。好循環のイメージ図の中で、ゴールが「健康なまち」であったり、「みどりとひとの関わり」ということが強調されている。これを表すものは「健康」という言葉が入っている案2だと思う。もちろん「武蔵野の歴史」といった表現も重要だが、全体の文脈という意味で案2だと思う。一方で、「絆」という言葉は聞こえが良いが、好循環のイメージ図の中では「みどりとひとの関わり」という表現をしているので、そこは統一した方が読みやすい。あくまでも全体の文脈の中で「健康」という言葉を入れた方が良い。

(会長)

今のご意見を伺うと、「みどりとひとが関わり 育む 健康で美しいまち」のような言い方もある。

(委員)

みどりの捉え方だが、みどりの側へ行ったら嫌だと思う人はあまりいない。もう少し心理的に考えると、みどりが身体に良い、酸素を出してCO2を吸収しているということが心のどこかにあり、木の側に行くと気分が良いというイメージがある。つまり、みどりを大事にする根本は環境への寄与である。みどりの配置方針の順番で「環境」が2番目にきているが、これからは未来志向の温暖化を抑制するという見方をし、みどりを大切にしようということで、みどりは環境のために1番大事だと言いたい。それと同じで、案3の「持続可能な未来」もその中に含めて欲しい。

事例の紹介だが、9月に芝久保公民館の講座があり、武蔵野の雑木林の再生を勉強する。また、けやき小学校の3年生が西原自然公園の勉強を1年間行っている。勉強に来た際にどれくらい花が咲くのか、どれくらい虫がいるのか、ボランティアをやっていて何が楽しいかと聞かれる。私たちは、やってみると自然は回復する、反応してくれることが楽しいと答えている。突き詰めると子どもたちは生態系を重視している。私たちは、萌芽更新をし、持続性のある林として残し、環境のためには思いやっているが、ボランティアではない人は萌芽更新自体に興味があったり、生態系に興味があったりすることもある。それを踏まえると、みどりは環境と生態系を維持するための要素だと捉えていかなければならない。

(会長)

1、2、3かというより、今いただいているご意見が包含される将来像になると良い。ここに出てきていない表現や言葉が出てくると少し混乱する。先ほど整理した4つのステップの基本方針が表現されていると繋がりができる。その辺りを含め、「みどりとひとが関わり 健康で持続可能なまちを未来へ 西東京」という表現もある。

(委員)

実際10年くらい屋敷林に関わって感じていることは、環境そのものの変化がもの凄く速いと感じる。このままボランティア活動を続けてあと10年持つのかという不安が根底にある。

また、この資料は誰がどう使うのか疑問に感じた。市と一緒にボランティアをやっていく者は指針に従って、自分たちなりの解釈をして活動している。一般の方がこれをどのように見て、どう使うのかがよく分からない。今までのたくさんの意見がまとめて入っているのは分かるが、これからの5年～10年はもっと速いペースで世の中の環境や生態系が

変わっていくと考えられる。そういうことも含めて色々なものが急速に変わった時に大丈夫かという不安がある。

4つのサイクルの図の真ん中に来るのはみどり公園課である。専門家等を配置して4つのサイクルの中心をしっかりと作っていくことも、指針を作ることと同時に考えていかないといけない。ボランティアが減っていく現実の中で、自分に関心があることには熱心だが、あまり関心が無い人にとってはどう関心を向けていくかということが大事である。また、樹木よりもこれからであれば農業をもっと身近にしていけるべきである。世界的な標準から日本はかなり遅れている部分があり、そこに合わせていこうとすると、どのようにしたら良いのだろうかという疑問がたくさん出てくる。農業や樹木は、今まであるものをできるだけ減らさないことは当然だが、これにプラス新しい発想がないとこれからのみどりは守っていけないという危機感を感じた。

(会長)

2016～2017年に西東京市の公園に関する市民ワークショップでたくさんの方がいらした。頻度も高く活動し、関心を持ち、凄い人たちがいると感じた。屋敷林の活動や花いっぱい運動、西原自然公園での活動されている方の話を伺う度に、色々な方がいらっしゃると思う。今の話は、そういう活動が見えることの重要性にも繋がる。この好循環の中の真ん中は大事だ。関心がなかった人が、この中に自分がいると思ったり、活動されている方が真ん中は自分たちのことだと思ったり、西東京市のまち全体のことであったり、それぞれの立場で自分事として伝わるということが必要である。

ここで「みどりとひとが関わり合うことで好循環が生まれている」というような書き方をするのが良いのか少し気になる。「西東京市のみどりとひとの関わり」くらいの表現の方が良いのかもしれない。今のような将来像のご意見を伺いながら、出口を見つけたい。

「みどりとひとが関わり 健康で持続可能なまちを未来へ 西東京」という言い方をしたが、持続可能なという言葉を取っても「まちを未来へ」という所で持続可能性は表現できる。「みどりとひとが関わり 健康なまちを未来へ 西東京」はいかがか。

(委員)

ぱっと聞いたときに悪くはないが、「みどりとひとが関わる」と市民が聞いたときに意味が分かるか。

(会長)

「みどりとひとが育む 健康なまちを未来へ 西東京」はいかがか。

(委員)

「関わり」という言葉が分かりにくいというのは仰る通りだが、「関わる」という部分が大事だ。「みどりとひとが育む」であれば、その文言を全て取ってしまっても何も言っ

ていないに等しい。英語だと「Human Nature Relationship」というキーワードが、人と自然（みどり）との関わりで世界的に重要になってきている。その「Relationship」という部分が大事だという所は協調できると良い。でも、一般の方が読んでそれは何だろうと思ってしまうのはその通りで、もし使うのであればどういうものなのか本文の中でしっかり冒頭で説明をし、こういう意図があるということを伝えられれば良い。

（会長）

直接的に活動に参加されている方と無関心な方がいるという二極化ではなく、そこにまづ少し関心を持っていただく事が大事である。実際に西東京市のみどりに触れるということもあるが、活動に関心を持っていただくというのも「Relationship」の中の一形態だ。本文の中で意図をしっかり伝えられるようにすると、無関心な人も少し興味を持ち、ファンになるなどに繋がるようなメッセージにしていけると良い。

（委員）

具体的な施策の中で、関わりを無関心層にもどう広げていくのか。屋敷林の活動は日本全国を見ても先進的な事例である。他にも屋敷林がたくさんあり、良いモデルが西東京市にあるので、具体的な施策に繋げていけると思う。関わりが大事であり、その関わりを育むために新しい施策をどう取り組んでいけるのかまでできると良い計画になる。

（委員）

資料に屋敷林も出てくるが、私の自宅の周囲や知っている範囲で屋敷林としてきちんとした形で残っている所はほとんど無くなっている。私の家でも20年の間に何十本か木を切ったが、そうしないと色々な面で大変な状況になる。農家目線でこの文言を考えると、みどりが残っているのは神社・仏閣・保全林・保全地区だけであり、みどりを作ってもらいたい。現場で活動している方が植樹などの活動をしていることが非常に大事なことである。一般の方の小さい家でも良いので、できるだけ樹木を植え、それぞれが小さな樹木でも管理していく。こつこつと増やしていくことをしてもらわないと大変だ。そこをよく考えた文言を考えてほしい。今出た文言は非常に良い。

（会長）

最後、将来像の話に触れていただいた。それ以外の話は施策体系の中で、3番目にみどりをつくると謳っているが、そこに繋がる貴重なご意見だった。

ここで先ほどの将来像のキーフレーズだが、「みどりとひとが関わり 健康なまちを未来へ 西東京」として、先ほどご意見いただいた形で説明を具体的に書くということにしたいと思うが、ご異論はないか。

（委員の皆様から同意をいただいた）

それでは、資料3について事務局から説明いただきたい。

議題(2)「西東京市第2次みどりの基本計画策定」について

～事務局より資料3説明～

(会長)

本日の議題の2点目として「みどりのまちづくりの基本方針」「みどりのまちづくりの施策体系」「みどりの基本方針施策一覧表」に関する施策内容についてご意見をいただき、概ね合意をはかりたい。3点目として次の10年で重点的に取り組むべき施策について、資料をご覧くださいながらご意見をいただきたい。

将来像を考えていく上で、先ほどご意見いただいた住宅地や街路樹をつくらなければいけないなど、活動が持続可能なようにしていく必要がある。そのご意見も考慮しながら、もう一度会議を振り返る時には前半部分のご意見を振り返って見直していただきたい。

(委員)

施策一覧16の街路樹について、「こうした街路樹・植栽について、日常的な交通の安全面に支障をきたさないよう適正な維持管理を行います」とある。担当課は道路課となっているが、街路樹が切られすぎている。道路のための維持管理というとますます切ってしまうという印象。担当が道路課で、もちろん交通安全は大事だが、安全に中心を置かれてしまうので街路樹管理作業をすべて道路課に任せてしまわれるのは困る。

施策一覧18の生垣や花壇、フェンスの支援について効果が見えない。広い敷地を持っている人は勝手に木を植えるが、狭い家の人には木を植えたいが植えられない。よく見ると建売の30坪くらいの敷地の建売の家でも道路沿いに狭いスペースがあり砂利が敷き詰められている。そういった所にみどりを植えるアイデアはあるはず。提案として、例えば敷地面積は関係なく家を新築する際は、みどり公園課がみどりの相談を受け、現状に即して木を植えるアドバイスをするという制度を作ってはどうか。それがどこまで効果が出るか分からないが、今のような補助金を配る仕組みだけでは効果が薄いと思う。施策一覧24についても同様である。

(事務局)

施策一覧16の街路樹・植栽の適切な維持管理に関して道路課では、東京都の基準に基づいて街路樹を整備し、剪定等をしている。

(委員)

東京都がどんな基準でやっているのか。

(事務局)

道路課に確認する。駅前広場の開発や市のシンボリックな場所については、色々な部署

が集められて話をする機会がある。西東京市の木にケヤキやハナミズキが選定されているが、手入れの問題や木の特色を踏まえ、協議している。

民地の緑化については、市としては緑と花の沿道緑化の事業を通じて、道路に面した生垣だけだったものを花壇にしたり、フェンスに緑化をするといった市民の選択肢を増やすことをしている。一方でみどりの大切さをご説明し、それを理解していただくことが最初に必要な。もちろん相談にも乗るが、まずはそういった所から始めていく必要がある。自宅内の緑化について、というよりはみどりの大切さを周知することを進めていく。ゆくゆくはそれが自宅内の緑化に繋がっていく手段かと考えている。

(委員)

西東京市には小学校単位でボランティア団体がある。あらかし公園では月1回ボランティア団体が掃除を行っている。あらかし公園の外周部は同じ道路でありながら、管轄がみどり公園課と道路課で分かれており、街路樹の植え込みの刈込が予算の関係で中途半端になっており、伸びてしまっている状態のときがあった。子どもが隠れてしまうのは危険だと住民として感じるため、自分たちで切っている。安全性に不安があることから行動している。そういう姿を地域の方が見て、市民や子どもがお手伝いに来てくれたこともあり、市民を上手に巻き込んでやっていく方法はある。本計画に記載するようなことではないが、実際の方法としてそういうことができるので、留意していただきたい。

(会長)

小さい宅地の敷地内をどうするかは難しいかもしれないが、開発の際に一定割合の公園緑地、緑地を創出することは条例で決まっており、そこに対する市民の関わりとしては西東京花の会が精力的に活動されていたと聞いている。公園や緑地に対するみどりの創出は行政としてだけでなく、市民の方々が関わられてきたと思っている。

(委員)

条例でカバーできない所を何とかするアイデアを今後考えて欲しい。

(委員)

施策一覧9の「自然公園の維持管理」と西原自然公園のことが書いてある修正すべき点がいくつかある。まず、木はケヤキではなく、コナラとクヌギが主である。自然が「再生」している公園として注目されているので、「高木」の文言を取って再生している公園だと書き直して欲しい。

(委員)

大きな話として、「関わり」がタイトルにあり、4つのサイクルの根本的な所であると話が出たが、それが全体を通底する大事な話である。資料2の5ページの課題を整理してい

る所について、関わりに相当するのは課題2だと思われる。この課題が紐づいている施策の柱は4、5だけだが、1～5の全てに付くべき。そのうえで、関わりを広げるための具体的な重点施策が、4、5だけでなく、1、2、3の施策の中に入れていく。その観点からもう一度重点施策を洗い直していただき、関りを深めるための施策を1、2、3の中にもどう入れ込んでいけるか見直すことが大事だ。

また、課題の順番について、関わりが大事と考え、1と2を入れ替えても良い。1が「特徴あるみどりを育む」で、2が「関わり」と理解しているが、入れ替えた方が一番コアにあることが重視され、それが1～5の施策の柱に繋がるとより活かせる。

(会長)

課題1、2、3、4の順番は、将来像のスパイラルの順番とリンクしている。関わりの所が核で、中心的・積極的に関わっている人たちが1番目だとすると、この順番を入れ替えることになる。

(委員)

みどりを育むなかでも、育んで関わりを増やすのではなく、育むなかで、関わりを増やしていくということ。ちょっとした文言の書き換えの話かもしれない。1番お伝えしたかったことは、関わる施策というものを4、5だけではなく、1～3の柱にもきちんと伸ばして、具体的な重点施策としても新たに入れていくことが大事だということ。

例えば、「みどりを守る」という柱では、4点具体的な重点施策が書かれている。そのなかでも、旧高橋家屋敷林で民有地の頃から市民の方が守ってきたということは、西東京市が誇れることだ。そのモデルを、辛うじて残っている所に、どう転換していけるか。どのように周りのコミュニティを巻き込んだ形で維持管理に繋げていけるのか。他の地域でも同じように関心を持っている方は少なからずいる。こういう活動をどうしたら広げられるのかを、具体的な施策としても入れ込んでいただけると良い。

(会長)

仰ることはとても良く分かる。これが全部にかかることは大事である。旧高橋家屋敷林や西原自然公園で話を伺ってきて、活動の様子も知っている。減ってきているが屋敷林はあり、原風景として雑木林があり、農地がある。屋敷林は無くなっているというご指摘も間違いではないが、市民の心の中にはあり、そのみどりがあるからこそ人が集まると考えた時、この順番はみどりから始まった方が良い。この接続を崩すとわかりづらくなりそうな気がするので、順番はこのままでいくのがいいと思う。

(委員)

西東京市らしさを中心に高木や屋敷林、歴史が中心の核にあってこそそのみどり。そこがなければ始まらない。今あるものを無くしてしまったら100年、200年作れない。その核

がなければ他のまちと同じようなまちになってしまう。そこを大事にして、どういうふうに今の若い人たちにアピールできるのか、その中心がズレてはいけない。

(委員)

施策一覧3の保全山林の指定で、こういう言葉は初めて聞いた。保全樹林とは異なるのか。ここは西東京市なので山林という言葉自体なじみがないのではないかな。

施策一覧8～11の生態系の保全・再生で、「生物多様性の向上」といった言葉を入れていただけるとありがたい。生態系の保全・再生という言葉だけでは曖昧である。

施策一覧9の自然公園の維持管理では、恐らく西原自然公園のことを指して自然公園という言葉を使ったのかと思うが、自然公園とは都市公園法と自然公園法という法律で規制をかける際に使われる言葉である。西原自然公園の維持管理と具体的に言うってしまう方が誤解はない。規制がある自然公園は西東京市にはないので、具体的な名前を出すか、もしくは雑木林の維持管理とした方がよい。

あとは、道路課や都市計画課など、みどり公園課が及ばない所をどういう風にやっていくのか。みどり公園課がきちんと監視できるような行政の中の仕組みを作った方がよい。

(会長)

反映できる所を反映するには事務局の説明が必要であり、保全山林について事務局より説明いただきたい。

(事務局)

現在、山林の保全指定は市内に2箇所されている。その制度を継続するという趣旨で、保存樹木・保存樹林・保存生垣と同じ所で記載している。

自然公園は、西原自然公園と書くのか雑木林と書くのかについては、内容を整理し書き分けを考える。

ご指摘いただいた他の課での取組については、新たな計画ができれば、ご審議いただいている施策一覧表の内容について進捗を管理していく。

(会長)

最後の話は凄く大事であり、PDCAのサイクルを回す時にチェックの主体がどこになるのかという話だ。目標指標が例として挙げられているが、チェックをするタイミングが単年度で行うのか、例えば5年といったタイミングで行うのか。その際にどう評価をしてフィードバックするのが大事であるので、計画の中に盛り込んでいただきたい。その辺りの方向性が出ているのであれば事務局からご説明いただきたい。

(事務局)

今ご審議いただいている施策一覧表の項目については、毎年度各部署でどのような取組

をされているか、或いはどのような取組をしていく予定かという形で状況を確認し、調整を図り、改善を図っていくように想定している。

資料2の4ページ右下にある「目標指標の例」では、第2次みどりの基本計画は10か年の計画期間の計画と想定しているので、その中間の5年を経過した所で、どの程度「目標指標の例」として設定したものについて進展維持できているか確認をしていく。

(会長)

単年度で状況を確認しつつ、計画の評価としては5年と考えられているということか。

(委員)

その評価というのは、西東京市内部でオーソライズされたものになるのかどうか。報告だけで、例えばコロナがあったから実現できなかったなど、色々な言い訳ができてしまう。だいたいどのまちでもそうだが、みどりの部署は行政内で位置づけが低い。理想論ではあるが、その所をチェックやコントロールできるような権限をもう少し上位の計画で持たせてもらうようにしないと難しい。

(委員)

先ほど西東京らしさという話があったが、資料2の2ページ「みどりのまちづくりの将来像を考える上での背景」の最初のページの中に、「西東京市の特徴的なみどりとは？」と書いてある。最後にまとめて「くらしと自然の関わりの中で育まれた」という所があり、これが少し見えにくい。どうしたらいいのか考え付かなかったので発言ができなかった。

実際に今、活動中の方々の話がたくさんあったので、これを一般の方に読んでもらうのに分かりやすくするために、そういった活動の具体例などが表れるページがあると良い。今こういう活動をしていて、皆さん知っていますか？といったイメージのコラムなどが考えられる。先ほど住宅街にもアイデアをという話があったが、例えば綺麗なみどりにしている家などが見えるようなページもあると、「自分たちもこれくらいならできるかも」と思ってもらえる。一般の方が読んで、行政からのアプローチだけでなく、自分が関わりたい、関わることが分かるような具体的なページを入れていただきたい。

(事務局)

今いただいたご意見については次回の審議会でお示ししたいと思うのでまたご意見をいただきたい。活動の具体例の見せ方や市民がみどりの活動に関わることが分かるページを入れるなど、そういった部分も充実した内容になるように検討していきたい。

市民が見られるといった所はその通りで、計画自体は市民が見たり、まちづくりをする時に地域の特徴を見るものである。例えばコラム欄を入れる、活動の紹介欄を入れるなど、可能な範囲でそういったことを紹介することにより、啓発のツールとして使っていく。市民が手に取り、読みやすくなるような、もしくは手にとってみたいと思えるような

計画は大事であり、参考にさせていただく。

(会長)

こういった取組の例を掲載することは凄く良い。行政としてこんなグッドプラクティスがあるというような紹介の仕方ができると、先ほどのご意見も合致する。まちづくりのことや景観を誘導するような取組の際に、奨励制度を作ったりする仕組みを設けてまちづくりをするケースがある。今回はその意見を元に議論をしてこなかったなのでそれは置いておくが、良い取組については見て分かる形が取れたら良い。

(事務局)

付け加えると、今仰ったことはパブリックコメントにかかることでは無いという認識をしている。次回11月の委員会までに仕上げるものではない。ただ、最終的に冊子を発行する段階でどういう構成をして見せていくかだと思うので、そこを補足させていただく。

(委員)

自分たちがやっていることを、西東京市だけでなく様々な市から関心を持ってもらっているので、そういった活動を紹介する面があっても良いと考えていたことを今言っていたき、実現できればと思った。

(委員)

施策一覧38、39で小学生に向けた取組はあるが、中・高校生向けに研究機関や大学と連携して取り組んでいけたら良い。みどりに対しての入口があまりないと思うので、研究以外の所でももう少し関わりができる場ができるといい。

(会長)

入口という話があったが、何か具体的なアイデアがあれば教えていただきたい。

(委員)

都営住宅は建物が何棟か建っていて敷地がとても広い。そこにみどりがあり、花壇があるが、少子高齢化で人もいなくなり、周りの公園の管理も行き届かなくなっている。自治会も全部コンクリートで埋めてしまいたいという話をしていたところ、大学生が入り、植物やみどりの手伝いをしている。そういった形で大学と連携していけたら良いのではないかな。

(委員)

資料2の5ページの課題で、「西東京市の特徴あるみどりを育む」の「民有地のみどりを減らさない、増やすための支援」という所で、民有地とは住宅かと思ったが資料2の2

ページでは「くらすための生業のみどり」では農地ということなのかと理解した。民有地のみどりははっきり農地と書いた方が分かりやすい。

やはり、入口は凄く大事である。保育園で働いているが、一般のお母さんは泥んこ遊びをさせていない。保育園では結構やっているが、子どもは凄く喜ぶ。それとは別に、花の植栽や引き抜き作業などは人手が必要で、小学生・中学生ぐらいの子たちが学校絡みで自分が所属する地域の公園で一緒に関わる取組をしている。それがボランティアの入口になり、好きな子はそれを極めることに繋がり、体験を増やすことになる。その子たちが西東京市で大きくなっていく、10年後を考えれば立派な担い手になれる。農地などをそういう目的の取組の中で生かせると思うので、資料3の施策のなかにも担当が教育委員会ということであるが、ぜひ実現していただきたい。

(会長)

1点目の課題1の3番目の「民有地のみどりを減らさない、増やすための支援」これが農地ということではないかというご意見だったが、事務局ご説明いただきたい。

(事務局)

内容としては農地なども含まれるが、これまでもご意見をいただいている通り、民間の土地において生垣などをつくるといった取組も含んでいる。

(会長)

農地の宅地化もあるが、宅地自体の相続で一種のミニ開発が行われ、細くなった分、庭がなくなりみどりが減っていくという開発に対する意味合いの施策も含まれる。4つの項目がそのまま施策一覧の4項目に分かれている訳ではなく、整理がされている。

(委員)

農地もみどりのひとつである。施策一覧7の農地について、例えば農地をみどり公園課が借りて公園ができないか。前にそれに近い話を聞かせていただいたような気がする。

(委員)

相続の場合、農地を残す場合は納税猶予制度を受けるが、「引き継いだ所有者が亡くなるまで」という条件が付いてくる。以前は所有者が自分で小作をしないと猶予が受けられなかったが、今は人に農地を貸す、或いは市民農園を開放するという形態でも認められるように緩和された。しかし、猶予を受ける農地の利用の仕方が公園となると現状では難しいと思われる。

東京都で行っている事例があるとすれば、農地を買い上げる。相続で売却される分を行政が買い上げ、公園にする。貸借が色々できるようになったが、あくまで農地としての利用に限られた形である。

(委員)

面白い話だ。農地として残すために買い上げるのは財源の制約で難しいので、市が農業法人などをつくって借りる形態を検討できないか。もちろん農地として残す前提となる。最近、地主がやっている市民農園の貸出もある。それを市が借り上げて、農業法人の民間企業に運営してもらい、民間活力の導入の様なことができないか。

(委員)

農業委員会の中で農地の調査をすることがある。例えば、小金井公園の側にある農園で公園が借景として南側にあり、農園は管理が行き届いており、農家が見ても素晴らしい景色がある。それが宅地に入らないと見られないのが勿体無い。青梅街道の南側にある農園の畑も非常に綺麗だ。人は褒められると頑張る。こういった綺麗な農地でしっかりやれば、市もお手伝いするというような形があれば一生懸命やってくれる農家もこれからたくさん出てくる。ほかにも見た目は綺麗でも全く使っていない農地はたくさんあるので、そこを上手く利用して植物・植木を育て、緑地としてきちんと管理された緑地に仕上げるということも考えられる。そして、緑地保全の観点からも非常に有効であると農業委員会の中でも話をしている。

また、農協とタイアップをして貸借の推進を行っている。農家が土地を貸し、借りるのは農家だけではなく一般の方でも借りることができる。なかなか広まらないのは、行政の仕組みの問題で、横の連携が全くない点にある。農業委員会と農協だけでデータベース化して貸借を進めても、それが農業をやりたいという方の目に留まることが少なく、情報を得る機会がない。先日、産業振興マスタープランの会議の時にも入れて欲しいと話した。そちらでは、産業振興の観点から管理が行き届かない農地を上手く利用しようという形で貸借を進める。緑化審議会の場合は、みどりの保全の観点から農地の貸借を進める。それをまとめるのは総合計画である。その3つの計画の中に、それぞれの農地貸借の位置づけをまとめ上げる。そうすると、広い範囲で農業を始めたいという人が出てくるかもしれないし、農地管理の上でも緑地の保全の上でもメリットがある。

他の委員会でも話しているが、用途地域の問題で農地の利用は色々な制約がある。しかしほとんどは第一種住居専用地域のため、住宅しか作れない。市民農園を開園する場合にトイレの設置は大事なことであるが、これが簡易トイレを置くことになると景観は台無しになってしまう。その辺りも、用途地域の制約について法的な解釈を変えることができるのではないかと。景観にも配慮して市民農園を綺麗に作りたいという人もいたので検討いただきたい。

相続税の基礎控除が減らされたことが関係していると思っているが、たくさんの樹木を植えた広い敷地の住宅が多かった場所が、今はこま切れになっているのが非常に残念だ。あれだけ樹木が残っている住宅街をこま切れにして、小さな住宅を売らざるを得なくなっていることが寂しい。屋敷林と同じような運命にある。基礎控除を下げたということが影

響し、今後少し広い宅地は必ず売却せざるを得なくなり、庭や樹木がある住宅を含めどんどん減っていく。

最近のまちの様子で良い点は、塀を作る住宅が少なくなっている。地面にコンクリートを打つが、敷地の境目に細い地表面が出た所に植栽をして植え込みを作る。樹木も何本か必ず植えられている。景観を考えてのことなのか分からないが良い点である。

(会長)

みどりの基本計画という中長期計画だと考えた時、農地貸借の促進がみどりの基本計画に謳われているということが1つのポイントである。そこから発展していくが、個別的な具体的な取組についてはここで明記することではない。総合計画の兼ね合いの話では、各組織・部署の横の連携という話があったが、そこは産業振興課と連携し総合計画での表現の仕方を調整していただきたい。基本的な柱があり、それを横に繋ぐ仕組みも謳っているので、きちんと生かしていけると良い。

(委員)

感想になるが、内容が最初とつきにくく難しいと捉えられやすいかと感じた。なぜそうなるかという点、言葉が全体的に長い印象がある。できるだけ概要的な、写真や短い言葉やロゴの様なもので「こういうものが西東京市の代表的なみどりである」と伝える様なものを作成し、最初に入口として入っていけるような形のほうが意見をいただきやすい。緑地、農地、公園などみどりの定義そのものも最初は分かり辛かった。そういった所から分かりやすい内容としていただく形の方が目にした時に分かりやすい。広報戦略としてもSNSや若い人向けの媒体も上手く使ってやっていけるような取組の連携を農業分野、産業分野などみどりの所だけではなく市全体でやっていけるようになると良い。

街路樹の剪定については道路や歩道の幅員が狭い所だと、思ったような樹形を目指すことが難しいが、幅員が少し広く、景観の軸になる所については将来樹形をイメージし、剪定の頻度を増やしたりして、あるべき樹形を目指すようなやり方になっている。これは路線を景観軸として位置づけることとセットで、メリハリをつける管理のやり方をやっている所もある。

(会長)

本日の議題4点目に入りたい。資料2の後ろの地域区分について事務局からご説明いただきたい。

議題(2)「西東京市第2次みどりの基本計画策定」について
～事務局より資料2、8ページ説明～

(会長)

エリアを分けずに管理すると、きめ細やかな事業・施策の取組が行えないということで分けて行いたい。その時に中学校区9エリアで行いたいということだと思う。こちらについてご意見があればお聞かせいただきたい。

ご意見がないので、こちらで承認をいただいた。

(委員)

資料2、6ページのみどりの配置方針の順番について、環境を最初に持ってこれないか。さらに、環境の中でも「温暖化を見据えたみどりの配置」を一番初めに持ってきて、温暖化抑止のためにみどりが大切ということをもう少し強調して欲しい。

その次に、生態系という所は先ほどからお話ししているように「生物の多様性」という言い方を加えていただきたい。生態系とみどりを連動させる形で書いていただくと、西東京市のみどりが環境保全に寄与する、とつながる。

(会長)

確かに、みどりの配置方針で一番初めに防災・減災のみどりがあると、そのためにみどりを作るのかと違和感がある。

(事務局)

全体のバランスとの兼ね合いを確認し、影響がでなければいただけのご意見を元に検討する。東京都の計画では、防災はグリーンインフラの視点も含めるとみどりの特徴を掲げた時に先頭に出ている印象がある。環境が一番という話があったが、4つある中で環境と防災の位置を入れ替えてしまって良いのか、もしくは皆様の中でこれは重要ではないかということに合わせて伺えると整理しやすい。

(委員)

ヒートアイランド対策としてという文言があるが、温暖化の防止とヒートアイランドとは意味合いが違うと思う。

(委員)

A、B、C、Dではなく、「・」にして優劣を付けない形にすれば良いのではないか。どれも大事なことである。

(会長)

ご意見を参考にして検討させていただく。

(事務局)

次回の審議会について、委員の皆様ご都合はいかがか。多くの方が参加できる日程とし

たいと考えており、また、本日欠席者のご都合も確認し、再度こちらから連絡させていただく。

(委員)

今回、資料を事前に送っていただいて大変参考になった。

(会長)

次回もこういう形でお願いしたい。

以上で本日の会議を閉会する。

以上